実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	新型インフルエンザ等対策事業	所管課【2】	保健予防課
		評価者(担当者)	井上　哲美
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	⑤ いきいきと暮らせる福祉のまちづくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(1) 保健医療体制の充実	□該当
	施策区分	(1) 健康づくりの推進	
	(市民意識調査結果)	□【A】重点改善領域　☑【B】重点維持領域　□【C】観察領域　□【D】維持領域	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□市長公約　□新市建設計画【　年度予定　:　金額　千円】 ☑法令、県・市条例等【 新型インフルエンザ等対策特別措置法、市新型インフルエンザ等対策本部条例 】 ☑その他の計画【 玉名市新型インフルエンザ等対策行動計画 】　□該当なし		
事業区分【6】	☑ソフト事業　☑義務的事業　□建設・整備事業　□施設の維持管理事業 □内部管理事務　☑計画等の策定事務		
会計区分【7】	☑一般会計　□特別・企業会計【　】	款 4	項 1　目 2　細目 5

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	新型インフルエンザや未知の感染症の発生は予測不能であり、殆どの人が免疫を持たないので一度発生すると感染は急速に拡大し世界的大流行となるため、その予防と今後の発生をにらんだ対策が必要である。また、国において、平成24年5月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、平成26年度に玉名市においても行動計画を策定した。
対象(誰、何に対して)【9】	市民・市職員・関係機関
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	新型インフルエンザ等の発生時に備えた体制、計画を整備し発生が確認された場合は、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□単年度のみ【　年度】	☑単年度繰返し【 H25 年度から】　□期間限定複数年度【　年度～　年度まで】
事業主体【12】	□国　□県　☑市　□民間　□その他【　】	
実施方法【13】	☑直営　□全部委託　□一部委託　□補助金等交付　□その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	国・県内での発生に備え、その蔓延防止のため、新型インフルエンザ等行動計画を策定した。発生した場合は、発生段階に応じ、玉名市新型インフルエンザ等対策連絡会議、玉名市新型インフルエンザ等対策本部の設置を行う。状況に応じて、市民への広報・啓発を行い、庁内各窓口に消毒液・マスク等を配布し、緊急時に備え、防護服等の備蓄を行う。また、蔓延時には市職員や職員家族も罹患し平常業務の停滞が考えられることから、市役所各課業務継続計画を作成し、非常時の対応を準備した。感染者の増加予防策としては、発生時の住民予防接種を実施する。非常時の備えとして、住民予防接種に関して、玉名郡市医師会と玉名郡市1市4町で協定を結び、薬剤等の共同購入を行い、人員配置等を検討した。	⇒ 事務事業を構成する細事業【15】 ① 新型インフルエンザ等対策事業 ② ③ ④ ⑤

≪事務事業実施に係るコスト≫

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金　%					
		県支出金　%					
		起債　%					
		受益者負担					
		その他		482			
		一般財源		536		4	
		【16】小計	0	1,018	0	4	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0	
	職員の人件費	職員人工数	0.17	0.16	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小計	922	922	576	576	
合計			922	1,940	576	580	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	新型インフルエンザ等対策事業	市民への広報・予防接種等や関係機関と連携し蔓延防止策を実施する。	会議開催回数	回	0	0	0	0
②								
③								
④								
⑤								

≪事務事業の成果≫【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
				H25実績	H26実績	H27実績	
1	新型インフルエンザ等罹患率	市民の罹患者数／発生時直近の市人口	%	0	0	0	0
				0	0	0	
2	新型インフルエンザ予防接種率	接種者数/対象者数	%	0	0	0	0
				0	0	0	

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性〈判定〉A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	新型インフルエンザ等が蔓延すると市民の健康・経済・生活への影響は甚大であるため、行政が責任を持って近隣町や郡市医師会、保健所等と連携し事業を実施する必要がある。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	☑ 影響あり ☐ 影響なし	
有効性〈判定〉A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	☑ 達成 ☐ 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	☑ 十分 ☐ 不十分	
効率性〈判定〉A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	☐ 拡充して継続　☑ 現状のまま継続　☐ 縮小を検討　☐ 休止・廃止を検討 ☐ 細事業の効率化【 ☐ 改善・見直し　☐ 民間活用　☐ 他事業と統合　☐ 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	医薬機材の補充を行ったり、集団予防接種会場の選定や医師の配置等の確認を行い、関係機関と協議をつめていく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	市の組織変更に伴い、新体制での業務継続計画の対応策修正を行った。国と県の訓練と連動して、玉名市において対策本部設置までの情報伝達訓練を行った。

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者（課長）の所見【33】	非常事態宣言後、住民の予防接種が最大の問題であり、玉名郡市医師会に協力を得るため、玉名郡市各自治体と協定を結んだ事で、広域的な取り組みが可能となった。	竹村　昌記